

■「出前トーク」メニューの一覧

【暮らし・環境】

- ①市民の豊かな環境意識の向上「留萌市環境基本計画」
- ②市民の恵まれた自然と健康な暮らし「留萌市の環境」
- ③市民の家庭でできることがいっぱい！
「地球温暖化防止対策」
- ④ごみの分別について
- ⑤知って得する税の「豆知識」
- ⑥きちんと理解しましょう「年金制度」
- ⑦留萌市民ボランティア制度
- ⑧協働ってなに？

- ⑨民生委員・児童委員の活動と市民の協力について
- ⑩沖見配水場・高区配水池の整備事業を進めています
- ⑪飲料水はこうして作られる（浄水場）
- ⑫水道料金で運営しています！
- ⑬水道料金のしくみ
- ⑭ここで「きれいな水」にしています
～浄化センター～
- ⑮下水道に接続しましょう！
- ⑯下水道をつくるために…

【保健・福祉】

- ①健康を核としたまちづくりとるもいコホートピア
- ②知って防ごう生活習慣病
- ③おいしく食べて、いきいき健康
- ④第2次留萌市食育推進計画について
- ⑤笑顔で健康！「特定健診・保健指導」
- ⑥おしえて「国民健康保険」
- ⑦おしえて「後期高齢者医療」
- ⑧介護保険制度について

- ⑨生活保護制度について
- ⑩障害福祉サービスってなに？
- ⑪高齢者の在宅福祉サービスについて
- ⑫成年後見制度
～判断力が低下した方の財産と暮らしを守る～
- ⑬高齢者の相談窓口「地域包括支援センター」
- ⑭みんなで学ぼう認知症！
- ⑮留萌市立病院看護部出前講座

【教育・子育て】

- ①～子どもたちの生きる力 夢・希望・笑顔あふれる
まちづくり～
「留萌市子ども・子育て支援事業計画」について
- ②広げよう子育ての輪「子育て支援センター」
- ③～子どもたちの望ましい教育環境のために～
「留萌市立小中学校適正配置計画」について
- ④生涯学習ってなに？
- ⑤留萌市民の貴重な財産～留萌市の文化財について～

【防災・防犯】

- ①防災意識を高めましょう！
- ②あなたの家は大きな地震に耐えられますか？
- ③交通事故から身を守るために
- ④「賢い」消費者になりましょう！
- ⑤犯罪に巻き込まれないために
- ⑥留萌市国民保護計画について

【身近な市政】

- ①みんなでつくる まち・ひと・きぼう 次の時代へ
続く留萌【第6次留萌市総合計画】
- ②市民社会への扉【留萌市自治基本条例】
自治ってなに？ 編
- ③市民社会への扉【留萌市自治基本条例】
教えて！自治基本条例 編
- ④留萌市応援寄附（ふるさと納税）について
- ⑤市の財政～規律を守り健全で持続可能な財政運営を
進めるために～
- ⑥わかりやすい地方公務員制度
- ⑦情報公開制度と個人情報保護制度について
- ⑧社会保障・税番号（マイナンバー）制度について

- ⑨男女共同参画社会の実現に向けて
- ⑩登録してみませんか 安心情報メールマガジン
- ⑪橋は壊れないの？
- ⑫港を知って、みなと・まちづくり
- ⑬ポート・ウォッチング「お茶の間ウォッチング」
- ⑭飛び出せ！ るもいびと ～市民活動推進条例～
- ⑮「市立病院改革プラン」ってなに？
- ⑯地域公共交通活性化・再生総合事業について
- ⑰漁業振興に向けた産学官連携事業
- ⑱なぜ地籍調査が必要か？
- ⑲市民と議会の約束
（留萌市議会基本条例を理解するために）

特集



活用しよう！ お茶の間トーク

市では「お茶の間トーク」を通じ、市の計画や事業に関する疑問などに対応しています。

問 市・政策調整課 ☎ 42-1809

「お茶の間トーク」とは

▼お茶の間トークは「市政について市民の知る権利を保障する」「市民の市政に対する関心を深め、意識啓発を図る」「市民の意見・要望を聴き取り、市民参加による市政振興を推進する」の3つを目的にしています。

●用途に合わせて2つのお茶の間トークを開催
皆さんから申し込みを受けて地域に出向いて市の仕事や取り組みなどについて説明する「出前トーク」、市の担当課がテーマを設けて説明会や意見交換会などを開く「出張トーク」があります。

◎平成28年度のお茶の間トーク開催状況

平成28年度のお茶の間トークは、出前トークが開催17回、参加者334人でした。また、出張トークの開催はありませんでした。

出前トークで最も多かったのは「雪対策懇談会」の5回で、次いで「防災意識を高めよう！」の4回という開催状況となっています。



■「出前トーク」の申込方法について

▼出前トークは、61種類のメニュー（7ページに掲載）から関心のあるテーマを選ぶことができるほか、メニュー以外のテーマにも対応しています。

なお、開催時間は曜日を問わず午前9時から午後9時までで、1回につき2時間程度となっています。会場は市内限定となり、申請者に用意していただきます。

●参加人数について

町内会や自治会の会員、各種団体のメンバーなど参加人数5人以上から受け付けています。定員は説明会がおおむね20人、意見交換会などがおおむね15人までとなります。

※メニューによっては、定員を超えた申し込みも受け付けます。

●次の手順で下記へお申し込みください

①申込書に必要事項を記入

・市ホームページまたは市・政策調整課（市役所本庁舎2階）で配布している申込書に「申請者の連絡先」「希望メニュー」「開催日時」などの必要事項を記入してください。



②市・政策調整課へ申し込む

・開催希望日の2週間前までに電話やファクス、電子メールなどで市・政策調整課へお申し込みください。



問 市・政策調整課（〒077-8601 留萌市幸町1丁目11番地）

☎ 42-1809

FAX 43-8778

✉ kikaku@e-rumoi.jp